

職場と地域から秋の運動に全力をあげ、子どもと教育、教職員のいのちと暮らしを守るとりくみを前進させよう

組合員のみなさん

東日本大震災から7か月余が経過しました。なお、行方不明となっている方3,931名、全国の避難者数も73,249名（10月4日17時、政府の緊急災害対策本部発表）など深刻な事態が続いています。被災地復興が遅れ、震災後半年が経過した9月11日時点で関連倒産は337件に達し、阪神・淡路大震災時の2.7倍のペースとなっています（帝国データバンク）。本格復興のための財政的な措置は遅れ、福島原発事故は未だ収束の見通しもなく、津波被災地のがれき処理などにも影響を与え、事業者の倒産増が懸念されるとともに、雇用状況の悪化も続いています。こうした時だからこそ、被災地、被災者の声に沿って、生活と生業の基盤回復に政治が力を発揮することが求められています。「震災復興」の名のもとにすすめられようとしている「構造改革」路線の強化を許さず、住民本位の救援、復旧・復興支援をすすめることが重要です。原発事故の早期収束を求め、大きな世論になりつつある原発ゼロの声をさらに広げ、社会の在り方を問い直す運動へと前0っています。長年の運動によって圧倒的な国民世論となってきた少人数学級への歩みは、小学校2年生での35人学級に前進させる予算が概算要求されています。「3党合意」による見直し検討とされた「公立高校授業料不徴収・私学等に対する就学支援金」も、子どもたちをめぐる深刻な状況をふまえた増額の予算要求となりました。3年目となる高校段階での給付制奨学金が盛り込まれるとともに、大学での給付制奨学金の創設にも踏み出した概算要求となりました。しかし、これらの多くは、「日本再生重点化措置」の名目で、昨年の「政策コンテスト」と同様の扱いとなっています。教育の充実を競争的手法に投げ出すやり方は、許されません。教育費の無償を求める運動の貴重な到達を实らせ、すべての子どもたちの教育を受ける権利を保障するとともに、「社会全体で子どもたちの学びを支える」圧倒的な合意を作り出すために、教育全国署名を軸にした秋の運動を広げ、子どもたちの今と明日を守る社会的な対話と合意を前進させましょう。

一方、「教育は2万%強制」（大阪府・橋下知事）などと豪語し、子どもたちを「人材」と位置づけ、処分をちらつかせながら徹底した管理と競争の教育を推しすすめようとする動きを軽視することはできません。政治による教育介入のシステム化をねらう大阪での「教育基本条例案」「職員基本条例案」の府議会提出は、こうした動きを象徴するものです。これは、改悪教育基本法の地方における具体化であり、規制緩和をすすめて福祉や教育を切り捨て、道州制など地方自治のしくみを根本から変えることをねらう「地域主権改革」と一体になった教育攻撃です。いまこそ、憲法と子どもの権利条約を生かし、すべての子どもの成長と発達を保障する教育の営みを守り、広げることが重要です。全国からの声と運動を集め、大阪での2条例案を阻止し、子どもと教育を守るとりくみを前進させましょう。

新しく発足した野田内閣は、「社会保障・税の一体改革」で、大企業に対する法人税・負担軽減に固執し、消費税増税をはじめ、国民負担増を強めようとしています。その突破口に、公務員賃金の大幅な引き下げが位置付けられており、断じて許されるものではありません。9月30日に出された2011年人事院勧告は、ベテラン層をはじめすべての教職員の生涯賃金引き下げにつながり、教職員の暮らしや将来設計に深刻な影響を与えるものです。国会に提出されている国家公務員給与削減法案の成立を許さず、地方での秋季年末闘争を前進させることは、教職員の暮らし、いのちや健康を守るとともに、教育を守る課題を前にすすめるたしかな道です。労働基本権回復を視野に、要求の多数派をめざして職場でのとりくみをすすめましょう。

2011年秋の運動が重要な段階を迎えます。教職員の暮らし、いのちや健康を守る地方確定闘争を前進させ、職場に見える組合活動を通じて、組合員の1割、1万人の拡大をめざすとりくみを広げましょう。全国での奮闘を心より呼びかけます。

2011年10月14日

全日本教職員組合（全教）

第43回中央委員会